

乳幼児期は 根っこの時期
～元気で丈夫な根っこを育てるために～



のしろ「あそびのチカラ」7か条

- 生まれながらに権利の主体
こどもの人権 思いを尊重 【人権】
- 一人ひとりの違いは個性
あせらず急がず 育つ力を見守ろう 【多様性】
- 帰るところがあるから挑戦
親と子のふれあいにつつま 子どもの安心
【アタッチメント（愛着）】
- 早寝 早起き 朝ごはん 絵本
生活リズムはすべての基本 【生活習慣】
- 生涯の生きる力の土台をつくる
遊び・体験 豊かな関わり 【非認知能力】
- 遊びや生活すべてが「学び」
幼保小の育ちをつなぐ 相互参観・研修会
【幼保小連携】
- 見守り つながり 育ち合う
みんなで応援 こどもの今と未来
【こどもまんなか社会】

「こどもまんなか社会」の実現

すべてのこどもが
生涯にわたる人格形成の基礎を築き
自立した個人として
ひとしく健やかに成長することができ
心身の状況、置かれている環境等にかかわらず
ひとしくその権利の擁護が図られ
身体的・精神的・社会的に
将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で
生活を送ることができる社会

国では、「こどもまんなか社会」の実現において、乳幼児期が特に重要な時期として、令和5年（2023年）12月に「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」（はじめの100か月の育ちビジョン）を策定しました。

「あそびのチカラ」プロジェクト

国のビジョンを受けて、能代市では、乳幼児期における遊びの重要性への理解促進を図るため、下記の取組等を行っています。

■子育て支援センター事業

- 親子のふれあいやこどもの遊び・体験、保護者の学びや交流の機会の提供
- ・山本郡三町との連携講座「あそびのレシピ！」の実施
- ・絵本にふれる活動の推進
- ・父親対象講座の充実
- ・地域行事への参加機会の拡充
- ・高校生等ボランティアとの交流推進 など

■わか杉っ子！育ちと学び支援事業

- 就学前施設等における人材育成支援や幼保小連携の推進
- ・園内研修や各種研修会等の充実
- ・保育・授業の相互参観及び協議の実施
- ・架け橋期（5歳児～小1）のカリキュラム・教育方法の改善・充実 など

能代市市民福祉部子育て支援課
〒016-8501 能代市上町1番3号
TEL：0185-89-2946 / FAX：0185-89-1679
E-mail kosodateshien@city.noshiro.lg.jp

あそびのチカラ プロジェクト



乳幼児期は、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の基盤となる最も重要な時期です。
能代市では、こどもの健やかな成長を支援するため、乳幼児期のこどもの発達や遊びの重要性等への理解を促進する「あそびのチカラ」プロジェクトに取り組んでいます。

「あそびのチカラ」 — 五感を使い遊び込むことで育つ非認知能力 —

- 「こどもの誕生前から幼児期まで」は、人の生涯にわたるウェルビーイングの基盤となる最も重要な時期
乳幼児期は、脳の発達過程において特に環境の影響を受けやすい時期の一つであることや、非認知能力の基礎が育まれる時期として、幼児教育・保育を重視したこども支援の取組が国際的にも推進されています
- アタッチメント（愛着）を基盤とした豊かな「遊びと体験」が非認知能力を育む
アタッチメント（愛着）は、安心感を与えられる経験の繰り返しにより獲得される安心の土台です。この安心感の下に、こどもは遊びに没頭することができます。豊かな遊びと体験を通して、意欲や忍耐力、思いやりなどの非認知能力が育まれるほか、多様な動きの習得などにより体力向上や健康の維持につながるといわれています
- こどもの遊びや生活すべてが「学び」
0歳から18歳までの学びの連続性の中で、乳幼児期のこどもの学びは遊びを通して行われるという特性があります。遊びを通して育まれた資質・能力を小学校の学びに円滑に接続させることが、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるうえで重要といわれています



- ▶「はじめの100か月」とは
母親の妊娠期から幼保小接続期（5歳児～小1）の重要な時期（概ね94～106か月）
- ▶「非認知能力」とは
創造性や好奇心、自尊心、想像力や思いやり、やり抜く力、相手や現実の状況と折り合いをつける力など数値で測定することが難しい能力のことで、「あと伸びする力」ともいわれる
- ▶幼保小の円滑な接続
文部科学省が主導し、架け橋期（5歳児～小1）の教育の充実を推進。幼保小が教育課程の構成原理や指導方法等の違いを超えて相互理解を深めるため、協働して架け橋期のカリキュラムを作成することなどの取組を進めている（「幼保小の架け橋プログラム」）

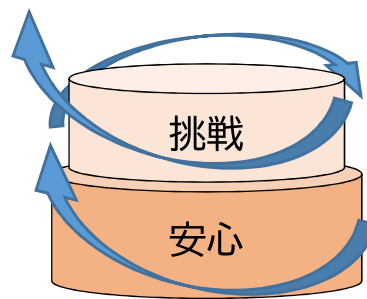
■乳幼児は生まれながらにして権利の主体

- すべてのこどもは、心身の発達過程にあっても、生まれながらに権利の主体です
- 一人ひとりの多様性を尊重し、こどもの今とこれからのための最善の利益を考慮することが重要です
- こどもは、ありのままの自分が受け止められることで、自分への自信や他者への理解、優しさなどを育てていきます
- こどもの思いや願いを受け止め、主体性を尊重した関わりを大事にしましょう



■育ちの鍵となる「安心と挑戦の循環」

○こどもの育ちには、「アタッチメント（愛着）」の形成と豊かな「遊びと体験」が不可欠です



《挑戦》豊かな「遊びと体験」

こどもは、安心を基盤として、様々な人や環境（モノ・自然・絵本・場所など）と出会い、興味・関心に合わせた「遊びと体験」を通して、外の世界へ「挑戦」していくことができます

《安心》「アタッチメント（愛着）」

こどもは、不安な時などに身近なおとなが寄り添うことや、安心感をもたらす経験の繰り返しによって、「安心」の土台を獲得していきます

外遊び、作って遊ぶ、遊具で遊ぶ、なりきって遊ぶ、生き物とふれあう、地域の伝統・文化にふれる など

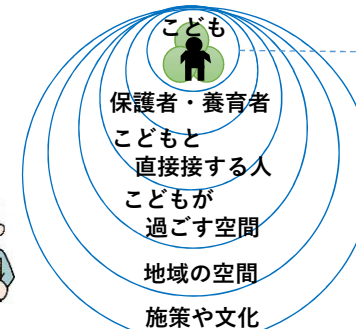
身近なおとなとのふれあい、十分なスキンシップ、おしゃべり、絵本の読み聞かせ など

■「こどもをまんやかに」つながり育ち合う社会

- こどもの育ちには、保護者やこどもに関わる専門職だけでなく、すべての人が、それぞれの立場で直接的、間接的に関わりをもっています
- こどもの育ちや子育てにおいて、支援や応援を「すること」「受けること」を当たり前と感じられる社会が求められています
- 「こどもをまんやかに」互いに支え合い、育ち合う関わりを大事にしましょう



「こどもまんなかチャート」



すべてのこどもの生涯にわたる身体的・精神的・社会的な観点での包括的な幸福

すべての人がこどもの育ちの質に与える影響について、環境（社会）の広がりやつながりの観点からわかりやすく「見える化」したものの